開議　午前１０時００分

○中村のりゆき委員長　ただいまから、花咲スポーツ公園・新アリーナ等再整備事業計画に関する調査特別委員会を開会いたします。

本日の出席委員は全員でありますので、これより会議を開きます。

それでは、これより花咲スポーツ公園再整備事業及びこれに関連する事業に関する調査に入ります。本特別委員会としての調査に関する質疑は、前回までの委員会で終了したところであります。

ここで、本特別委員会としての意見の集約を行うに当たり、まず、各会派及び無所属委員から意見を開陳していただきます。

それでは、大会派順に御発言願います。

自民党・市民会議。

○松田委員　我が会派では、今回、７つに分類して意見を分けさせていただきました。

まず初めに、これまでの市の取組の評価と非保有方式の有効性の確認ということで、今後の調査、検討においては、非保有方式の有効性を改めて検証しつつ、事業方式を問わず、事業者との対話を通じて実現可能な事業スキームを探索することが重要である。

次に、適地性の再検証と柔軟な立地の検討ということで、立地選定の段階から、周辺開発の可能性や民間事業者の事業展開の自由度を最大限確保する視点が求められている。

次に、周辺エリア一体の経済循環構想の構築。アリーナを核とした周辺地域の複合的な開発構想を具体化し、民間投資を呼び込むための行政としての環境整備が必要である。

民間事業者への能動的なセールス活動ということで、企業誘致の視点から、エンターテインメント分野の専門的なノウハウを持つ事業者や、複合開発に関心を持つ事業者に対して、市長を先頭に、旭川市での事業の可能性を積極的に働きかけることが重要である。

次に、事業参加要件の柔軟化と競争原理の活用ということで、参加要件から一旦切り離した上で、事業者選定時に加点方式とするなど、募集プロセスを工夫することで、応募の間口を広げつつ地域経済への波及効果を確保することが可能である。

次に、都市戦略への統合と次期総合計画への反映。この検討プロセスを通じて得られた知見は、次期総合計画やグランドデザインに反映させ、旭川の将来像を改めて描き直すことが求められている。

最後に、若者の期待への応答と交流人口の拡大について、旭川市立大学や旭川青年会議所など、本市の未来を担う若者などがアリーナをまちづくりの核として捉えていることを受け止め、その視点を事業構想に反映させることが重要である。ライブ、コンサート、プロスポーツの誘致により、これまで市で実施できなかったコンテンツの提供が可能となり、そして交流人口の増加、経済効果が期待される。

以上です。

○中村のりゆき委員長　それでは次に、民主・市民連合。

○上野委員　花咲スポーツ公園・新アリーナ等再整備事業計画に関する調査特別委員会に対して、民主・市民連合の意見を述べます。

初めに、旭川市が民設民営、非保有方式を前提として事業化を進めてきた新アリーナに関して、

今回の公募に対して応募事業者がなかったことは、今がこのまま事業を進めるか否かの判断をする分水嶺と考える。旭川市は今後、人口減少、少子高齢化、公共施設の老朽化、財政負担、人材不足など、多くの課題に直面する。その中で、数十年にわたり市の財政に影響する大型施設を整備する場合には、今造れるか、どのように造るかではなく、将来の旭川市がこの施設を維持できるかという視点が必要である。特に大型施設については、建設費だけでなく、３０年、５０年、６０年という長期的な維持管理・修繕・更新費まで含めたライフサイクルコストを示し、将来世代への負担を明確にするべきである。

本来は時間をかけて議論するべき本市の転換点に関して、常任委員会での議論に加えて、3か月という集中審議でどこまで市民の意見を代弁することができたかと思うところであるが、でき得る限り、本報告書において論点を整理していきたいと思います。

以下、本調査に与えられた４つの視点についてまとめましたので、お聞きください。

１、基本計画、募集要項策定等までの経緯と、参加資格確認申請事業者がなかったことへの原因究明。今回の公募不成立は、本市の認識では、丁寧な聞き取りをしてきたにもかかわらず、応募に興味を示してきた事業者からも応募がなく、その要因は、募集要項と事業スキームの間の乖離と振り返っている。このことを単に条件が合わなかったという問題として処理するのではなく、これまでの事業構想、施設規模、事業方式、民間事業としての採算性、また、市民が将来にわたり負担する上で旭川市に新アリーナが必要とするかの根本的な問題を検証する機会とすべきであり、検証も含めて丁寧な情報公開と、その情報を基にした丁寧な合意形成を求めたい。

２、非保有方式の事業実施の実効性に関する検証。これまでこの事業は、旭川市が施設を所有せず、民間が施設を所有、運営する非保有方式を基本としてきた。民間で成立しない事業を行政が長期的な公費負担によって成立させることになってはいないか。これは旭川市の財政的な課題が理由と考えられるが、今回応募者がなかったことを考えれば、応募を考える事業者も同様の課題を持っており、最も市民と将来世代にとって合理的な方式を選択しつつ、行政が民間に任せること自体を目的としてはいけない。

３、複合大型公共事業の同時進行に伴う影響調査。本調査で明らかとなったことの一つに、タスクフォースの構想の出発点は花咲スポーツ公園総合体育館の老朽化等から始まっているということである。多くの施設が老朽化する中、花咲アリーナだけを単独で議論するのではなく、総合体育館、大雪アリーナ、東光スポーツ公園、花咲スポーツ公園、各地区体育館、学校体育施設、屋外運動施設に加え、スケート、スキーなどの冬季スポーツ施設等のスポーツ需要を含めて総合的に捉えて議論し、考える必要がある。これまでも、東光スポーツ公園の計画は３０年かけて整備は途上であり、全施設について、現在の利用状況、老朽化、改修費、維持管理費、将来需要、廃止・統合・更新の可能性を明らかにし、旭川市全体として最適なスポーツ施設配置を考えるべきと提言する。

４、その他、新アリーナ建設に関する必要と思われる調査。委員会の中では、未来に向けた様々な提言がなされたところであるが、新アリーナの是非、最適な建設場所、市民意見との合意形成を丁寧に行っていただきたい。総合体育館の老朽化という課題と、５千人規模の新アリーナが必要であることは、同じ問題とは言えない。①市民が日常的に利用する体育施設としての機能と、②プロスポーツやコンサートなどを開催し、収益を生み出す機能では、行政として、両立は同じ施設で最大化できるものではない。ヴォレアス北海道は旭川を拠点とする重要なプロスポーツチームであり、

旭川のスポーツ振興やまちづくりに果たす役割は大きい。ヴォレアス北海道のＳＶリーグ対応については、旭川市の姿勢を明確にして、当該チームの話を丁寧に聞き、他の経済団体、スポーツ団体との公平性に鑑みながら、でき得る最大限の支援を行っていただきたい。

終わりに、総合体育館の老朽化に伴って花咲スポーツ公園の再整備の議論がスタートし、スポーツ需要の課題からまちづくりへと論点が移動してきた感がある。それはつまり、旭川市に必要なのが、アリーナを造ることそのものではなく、このまちの将来をどのように描くかという点だと考える。その点で考えると、新アリーナは、花咲という場所から一度離れ、まちづくりとして考え直すべきである。

また、スポーツ環境に必要なのは、子どもから高齢者まで、市民がスポーツを楽しみ、健康を維持し、競技力を高め、プロスポーツも育てることのできる持続可能な環境整備であり、スポーツを切り口とするまちづくりを考えるならば、今回の公募不成立を失敗として捉えるのではなく、新アリーナありきの政策から、市民ニーズと旭川市の将来を起点としたスポーツ政策へ転換する契機としたいと指摘し、結びといたしたいと思います。

○中村のりゆき委員長　次に、公明党。

○中野委員　それでは私のほうからも、花咲スポーツ公園・新アリーナ等再整備事業計画に関する調査特別委員会、公明党会派の意見として述べさせていただきたいと思います。

私たち会派としましては、１から４の結びまでの大きくは４つの柱で、今回報告書を構成させていただきました。

初めに、本市における新アリーナ等整備事業は老朽化した総合体育館の単なる建て替えにとどまらず、市民の健康増進や文化活動の拠点形成、トップスポーツや大規模イベント等の誘致を通じた交流人口の拡大、地域経済の活性化を牽引する極めて重要なプロジェクトである。公明党会派は、本市の未来を開く魅力ある拠点の創出そのものを前向きに評価し、その実現を後押ししてきました。

今般の公募不調、応募ゼロという結果について、市は単なる外部環境のみに求めることなく、これまでの経過を真摯に受け止めなければならない。人口減少や厳しい財政状況が進む局面だからこそ、本結果を契機とし、単なる箱物整備から、広域マーケットを取り込み、旭川全体の富を最大化する都市経営の視点への転換を図り、持続可能な事業計画へと力強く再構築することを強く求めるところであります。

２、ここからは４つのポイントについて、課題と事実、エビデンスを述べているところでございます。調査、質疑から得られた事実と課題の総括。

（１）花咲スポーツ公園における新アリーナ整備の構造的課題。これまでの質疑により、花咲スポーツ公園を建設地とすることには、以下のような極めて重い構造的課題が存在することが明らかとなりました。

交通アクセス、大量輸送の課題について、５千人規模のイベント開催時における国道４０号の深刻な渋滞懸念や全国的なバス運転手不足が深刻化する中、大量輸送を路線バス等に依存する計画に対し、市は現時点で具体的な対策が確立しているわけではないと、根本的な解決策が未確立であった旨の答弁がございました。そして、立地条件と収益性、プロフィットセンターに関する整合性の課題について、市は、立地や交通アクセスがアリーナの収益性を左右し、遠方客の取り込みや周辺消費の増加に直結すると答弁があり、交通アクセスの課題を抱え、ゼロからの集客を強いられる花

咲の立地は、民間活力を引き出す稼ぐ施設、プロフィットセンターの立地条件として、構造的な矛盾を抱えていた。

（２）公募不調に至る制度設計と官民リスクの分担の課題。行政の受動的姿勢と融資適格性の精査不足について、公共利用料を毎年度協議とした点について金融機関から融資可能性を事前に特段検討していなかった点や、用途緩和、収益施設について提案待ちの姿勢にとどまっていた点など、官民連携を成功させるための行政側の主体性、対話の深度や相互理解が不足していたと思われます。民間への過度なリスク負担について、物価変動リスクを事業者に負わせたことや事業破綻時の解体・更地化、原状回復まで、原則、民間負担とした条件が、民間の参入を一定程度阻害したことを市も検証課題として認められました。

（３）神楽エリア、大雪アリーナ周辺の圧倒的ポテンシャルと優位性ということで、（３）と（４）については、エビデンス、事実について述べさせていただいているところであります。

第２回目の質疑を通じ、市は神楽エリアについて、以下の客観的事実及び高い評価を公式に答弁されました。イベント開催等の有力なポテンシャルについて、旭川駅徒歩圏という優れた交通結節点、北彩都事業による一体化、中心市街地活性化計画における文化・コンベンション施設集積区域としての位置づけから、イベント会場としてのポテンシャルは市内随一との答弁がございました。強固な経済基盤と集客実績について、大雪アリーナの年間利用者数が約３０万人に達していること、隣接する道の駅あさひかわの売上高約３．９億円が全国平均２～３億円を大きく上回る実績を上げていることが、理事者答弁でもございました。

新アリーナの有力な選択肢としての位置づけについてであります。市は、既に集客力と経済活動の基盤が確立している神楽エリアに新アリーナ機能を整備することは、基本計画の目指す姿を実現する上で有力な選択肢の一つであると公式に明言されました。観光の閑散期、シーズンを底上げする効果について、新アリーナを多様なイベントに対応させ、年間を通じて稼働させることで、夏場に偏りがちな本市の観光閑散期の底上げ、季節差の解消を図る経済効果について、神楽地区はこうした効果をより効果的に実現できる立地条件が備わっていると確認する答弁がございました。

（４）東光スポーツ公園での代替不可と新アリーナの必要性についてということで、市は、東光スポーツ公園複合体育施設は、スポーツにおいて、プロフィットセンター機能を代替することは、ハード、ソフトの両面から見ても困難であるということが明確に示されたところであります。このことからも、私たち会派としては、新アリーナのプロフィットセンターの継続的な検討及びその必要性が求められると整理をしているところでございます。

３、今後の事業再構築に向けた公明党の提言ということで、特に、今回の調査を踏まえて、優先するべき５つの提言を以下、まとめさせていただいております。市が本調査特別委員会の報告書を踏まえて検討を進めるため、事業者への調査を一旦停止していると答弁した事実を重く受け止め、以下の事項を今後の再構築における必須条件として、提言、要望するところであります。

①神楽エリアの大雪アリーナ周辺を軸としたゼロベースでの立地再検討。市自らが市内随一のポテンシャル、有力な選択肢と認めた神楽エリアの大雪アリーナ、道の駅周辺を対象候補地として正式に位置づけ、客観的、多角的な花咲との比較検証を早急に実施すること。

②公共施設総合管理計画に基づく機能集約と、多機能型施設への更新。築４０年を迎え、老朽化が進む大雪アリーナや花咲スポーツ公園内のスケート場等の更新課題に対し、単独での新設、改修

を重ねるのではなく、アイスリンク上に断熱フロアを敷設するハイブリッド運用、フラット八戸型による機能集約を検討すること。市全体の公共施設保有量（床面積）を抑制し、将来世代への財政負担を可能な限り圧縮すること。

③エリアマネジメント一体型による民間活力、非保有方式の可能性を追求。不調を理由に安易な従来型、市保有方式への回帰を選択することなく、大雪アリーナ、道の駅、クリスタルホール等の一体的な指定管理やエリアマネジメントを視野に入れ、民間事業者が投資回収を見込める魅力的なビジネスモデルを再構築すること。また、神楽の既存インフラを活用することで、市、民間双方の初期投資リスクを大幅に低減させること。

④行政姿勢の能動的な転換と対話型公募の導入。市自らがプロジェクトオーナーとして用途緩和や収益事業の枠組みを能動的にパッケージとして提示する営業的姿勢、トップセールスへと転換すること。あわせて、事前に条件を固め過ぎず、民間と柔軟にリスク分担や要求水準を調整できる対話型公募手続を取り入れること。

⑤ヴォレアス北海道などに対する現実的かつ迅速な支援。ＳＶリーグのアリーナ要件、２０３０年度、５千席へのタイムリミットが迫る中、クラブ任せにすることなく、地元自治体として能動的に連携、関与し、過渡期における活動環境の維持やリーグ機構との調整、支援に万全を期すこと。

４、結びに、公共事業における挑戦には困難が伴うが、今求められるのは、できない理由を並べることではなく、どうすれば旭川の未来のために実現できるかという前向きな決断でありますし、担当部局におきましては、本調査特別委員会での議論及び当会派の提言を受け止め、過去の経過にとらわれない英断をもって、将来世代に誇れる都市経営の視点に立ち、持続可能なスポーツ・文化・交流拠点のマスタープランを速やかに提示されることを強く要望いたします。

以上です。

○中村のりゆき委員長　次に、日本共産党。

○能登谷委員　日本共産党を代表して会派意見を申し上げます。

花咲スポーツ公園・新アリーナ等再整備事業計画に関する調査特別委員会の報告に係る日本共産党の意見。

１、市民合意の形成とタスクフォースの役割について。花咲新アリーナの事業は、今津寛介市長の１期目の公約にも市の総合計画にもなかったため、市民合意の形成が十分図られたものではなかった。そのため市長は２０２３年４月、花咲スポーツ公園等再整備タスクフォースを立ち上げ、花咲新アリーナの構想を議論させた。審議会や附属機関でもなく、観光スポーツ部内部のワーキンググループだが、株式会社コンサドーレの職員と市政補佐官（その後、副市長になる）を参加させていた。

同年９月に出たタスクフォースの報告書をマスタープランとして重要視し、花咲新アリーナ整備に突き進んでいった。

市は、タスクフォースの決裁文書に記載された再整備基本計画骨子案を提出せず、スケジュール表のみ添付した。一方で、第１回会議の資料には３７ページに及ぶ骨子案のごとき資料集が配付され、その内容に沿って議論されたことが報告書で確認できる。そこには、資料はマスコミには非公開とすることが書かれ、秘密会議であったことが分かった。

秘密にした不都合な真実とは、タスクフォースの議論の前から方向性が決まっていたことを隠し

たかったと考えるのが妥当である。第１回会議の資料にはヴォレアス北海道５千席が明記され、耐震改修ではなく建て替えがベター、体育館ではなくアリーナにする、民間のノウハウ活用と、基本的な方向性が示されている。また、当時の市政補佐官が文化ホールより先にするために、アリーナありきで進めるように指示していたことも判明した。

市はこれまで、ヴォレアス北海道のＳＶリーグ基準５千席のことは想定しないとかたくなに答弁していたが、当初からヴォレアス５千席が想定されていたことが明確になった。

一部署のワーキンググループが議論の当初から、ヴォレアス、建て替え、アリーナ、民間活用などを決定された方針のように検討することはあり得ない。市長の決裁で始まったこと、市政補佐官が参加して細かく指示をしていること、市長の指示どおりに花咲アリーナの構想をつくったと考えるのが妥当である。

２、複合大型公共事業の同時進行について。令和３年度、緑の審議会における公園施設長寿命化計画の花咲スポーツ公園の老朽度調査結果等についてでは、スタルヒン球場だけでも内野スタンド躯体に見られる剪断亀裂とクラック、バックスクリーンには著しいさびなど、かなり劣化がうかがえる。その他、球技場、テニスコート、陸上競技場、プールなど、全て老朽化していると指摘している。しかし、公園施設長寿命化計画では、総合体育館については一言も触れられていない。それなのになぜ、タスクフォースでは総合体育館の建て替えが最優先課題として出てきたのか、唐突感は否めない。

また、花咲スポーツ公園再整備基本構想では、花咲スポーツ公園新アリーナ基本構想、いわゆる新アリーナの建て替えについては、個別施設計画の一部だった。それが新アリーナだけ先行して、令和７年３月には花咲スポーツ公園新アリーナ等基本計画が作成された。なぜ全体の基本計画に先行して新アリーナ等基本計画が策定されたのかは疑問である。ヴォレアス北海道のために、２０３０年度に間に合わせるために新アリーナ等基本計画を策定したと言わざるを得ない。

そもそも花咲の新アリーナと東光スポーツ公園の複合体育施設の建設を同時進行し、ともに２０３０年度供用開始を目指したことに無理があったと考えられる。

３、非保有方式と事業実施の実効性について。ＰＦＩ導入可能性調査の総合評価では、ＢＴＯとＢＴコンセッションが二重丸であり評価が高い。評価が低い三角のリース方式と一重丸の民設民営を含む非保有方式を選ぶことにしたのは、相当な無理がある。

非保有方式が可能かどうかを判断する提案文書もない中で、非保有方式で事業が実施できると判断した根拠は明らかではない。

一方で、タスクフォースに参加していたコンサドーレのメンバーがまちのミライの役員となり、花咲新アリーナの民設民営で建設する提案を新聞紙上で発表したが、市は提案を受けていないという立場であり、さらに、事業実施の実効性をどのように判断したか疑問が残る。

事業期間を当初予定の３０年から６５年に変更したのは公共施設等総合管理計画に基づくとのことだが、旭川市が非保有とすると、そもそも公共施設には該当しない。公共施設に準ずる施設として使用料を払うことになれば、債務負担行為の設定が必要であり、起債償還年限では、減価償却期間などを参考にし、市の本庁舎でも３０年とするのが通常である。６５年の期間設定は、市の財政規律上も金融機関の信任の上でもふさわしくない。

４、応募事業者がなかったことについて。財政（資金）計画などの事業内容がずさんであり、建

設業者や金融機関などの信任が得られなかったことが一番の理由と思われる。しかし、市の調査ではこれらの問題に踏み込まなかったために、肝腎なことは闇の中、ブラックボックスの中にされた。市は、市中に出回り報道もされたまちのミライの事業提案書を入手しようともしなかったのは遺憾である。

使用料が年間４億３千８００万円となることは直前に示された。使用料の期間は、事業者の言いなりに３０年から６５年に延長された。そこまでしても、使用料の金額は毎年の協議で変わり、安定性に欠け、６５年間の財政計画では金融機関等の信任に欠ける課題がある。財政計画の見通しが立たない未成熟な事業であったことが、応募事業者がなかった最大の問題と言える。

５、市長の関わりについて。今津市長は、２０２６年第２回定例会の一般質問の答弁で、未来を見据えて、若い方たちが夢と希望を持ってこのまちで元気に暮らしていける、そのために、スポーツ、あるいはエンターテイメントの持つ力というものが非常に大きいとアリーナ事業の意義を強調している。

今回の調査では、市長が観光スポーツ部の内部会議であるタスクフォースを立ち上げ、花咲新アリーナマスタープランと言える報告書を作らせたことが明らかになった。

２０２６年第１回定例会の総括質疑の答弁で、市長は、単なる従来どおりの改修ではなく、まちづくりの拠点とすることができないかということ、花咲スポーツ公園等再整備タスクフォースにおいて検討をいただいた結果、プロフィットセンター機能についての提案があり、新アリーナの整備について、現在まで進めてきたと述べ、自らが指示して検討させたことを裏づけている。

市長は、１期目の公約にも総合計画にもない、市民的な検討もない中で、自らが指示して作らせたタスクフォース報告書をあたかも第三者的な意見を得たかのように扱い、その後の基本構想や計画を推進する上で、マスタープランとして扱ってきた。

市長は、２期目の選挙では公約にアリーナ建設を掲げ、建設時の負担はないと述べていたが、事業手法が定まっていない時期であり、事業者からの提案文書もない中でどのような根拠で判断したのか疑問がある。今後の展開によっては、公約違反と言われかねない事態である。

６、ここが結論部分になりますが、花咲新アリーナは白紙撤回が相当。花咲新アリーナ計画は、ヴォレアス北海道のＳＶリーグ基準である２０３０年度までに５千席のアリーナを準備することが先にありきの無謀な計画であった。市民合意の形成がない、公約にも総合計画にもないために、内部のタスクフォースでマスタープランを作らせ、その報告書に従って事業を進めた。２０３０年度供用開始予定だった東光複合体育施設の建設時期と重なるために、当面の建設費の負担がない非保有方式を選定せざるを得なかった。

しかし、ＰＦＩ調査では非保有方式が有利とならず、事業選定委員会で検討させたが、資金計画や事業内容も確認しない中で、非保有方式と選定せざるを得なかった。建設時の負担はないと言いながら、直前になって市の負担が使用料として年間４億３千８００万円、最大６５年間かかることになった。市の財政規律に反すると同時に、事業内容の不安定さが露呈し、民間事業者の応募がない事態に陥った。これら数々の乱暴な事業の進め方は、公共の仕事としてはあり得ない。

単に事業手法の見直しや建設場所の見直しにとどまらず、花咲新アリーナ事業は白紙撤回すべきである。

７、調査特別委員会の在り方について。調査特別委員会の質疑は実質２回にとどまり、必要な資

料の収集が行えず、市長出席もかなわず、十分な調査を行ったとは言えない。徹底した調査のためには、市中に出回り報道もされたまちのミライの事業提案書の提出が必要不可欠であった。今津市長がこの事業のマスタープランと言えるタスクフォースを立ち上げたが、１期目の公約にも総合計画にもない中で、市長としてどのような指示を行ったのか、また、２期目の公約に掲げる上で、非保有方式で行う建設時の負担はないの根拠などを聞くために、市長出席の調査が重要だった。しかし、いずれも自民会議、公明党の反対でかなわなかった。

徹底した調査によって疑問を晴らすことが調査特別委員会の仕事であり、市民から付託を受けた議会の役割でもある。今回、二元代表制の役割を十分に果たせなかったことは、議会として痛恨の極みである。

以上です。

○中村のりゆき委員長　次に、旭川市民連合。

○塩尻委員　それでは、花咲スポーツ公園・新アリーナ等再整備事業計画に関する調査特別委員会の私たちの会派としての結論を簡潔に述べさせていただきたいと思います。

簡潔にいたしますので、詳しくは提出する報告書を御覧いただければと思うんですけども、第１に、上限額の設定における費用算出の根拠に疑問を感じさせる内容があり、民間企業がこの計画を実行できるのかという観点から、事業計画自体に未熟な点があったのではないかという点、そして、２２０日間の利用日の確保自体は理解できるものの、公共性や受益者負担の観点から、この算出方法自体が妥当だったのかと言えるかにも、疑問を感じさせる内容でありました。

第２に、５千人規模のイベント開催時において、駐車場が圧倒的に不足し周辺環境へ影響を及ぼす懸念があるなど、立地や利便性に無理がある点です。現状ですら問題点として指摘されている状況でございますので、より一層集客力を高める施設を目指すのであれば、なおさらのことにこれらの課題を解消できるとは思えません。

第３に、ヴォレアス北海道との関係についてです。明確にヴォレアス北海道との連携を表明し計画を進めていたならば、ここまでの混乱は生じなかったのではないかとも言えますし、大規模事業を単一的な発想で行うのではなく、市全体のまちづくりとしての計画として行うべきではなかったのかと考えます。今後も、ヴォレアス北海道が旭川をホームタウンとして活躍できる要素を残すべく、検討が必要です。

これらの議論を踏まえまして、現在計画されている花咲スポーツ公園内での整備は一旦見直し、抜本的に再考すべきであると結論づけます。もちろん、施設の老朽化対策は避けて通れない課題であります。しかし、それを単なる施設の建て替えにとどめるべきではありません。現在の駐車場の問題や利便性の限界を認め、駅から徒歩圏内で公共交通の利便性が高い神楽地域での整備や、道立アリーナとしての可能性、または道北地域のほか、他自治体とも連携することも含め、再検証を行う必要があります。真に市民が使いやすく、将来の財政負担が適正に抑えられた１００年先を見据えた旭川のまちづくりに資する事業として、部局の垣根を越えた総合的な判断を強く求めるものであります。

以上となります。

○中村のりゆき委員長　次に、無所属、横山委員。

○横山委員　本調査委員会の調査について、私からも意見を述べさせていただきます。

まず、基本計画と募集要項策定等までの経緯に関わって３点の課題を指摘させていただきます。

当初は、建築年数の経過や耐震化を理由にして始まった総合体育館建て替えの議論が、プロフィットセンター化、民間活力の利用などを前提とした花咲スポーツ公園全体の再整備に事業が拡大し、そのことが、市内体育施設の保有状況、将来見通しなどが十分議論されないまま、計画策定、募集要項に進んだというところに課題が１点あったと思います。

また、ＳＶリーグ基準への対応を理由にしたアリーナ構想が盛り込まれながら、ヴォレアス北海道との関係も明らかにされず、コンサドーレ北海道のタスクフォース参加などについても様々な臆測を生む原因となりました。

さらに、プロフィットセンター化の可能性についても十分な議論が行われたのかは不明です。実現可能性を考えれば、花咲地域の是非も含めて、十分な議論が行われるべきだったと思いますが、それがされたとは言えないと思います。

官民連携導入調査と事業方式の決定に関わっては、まず、可能性調査によってＰＦＩ等の事業手法については、数値的な評価が行われて優位性等が判断できるものになっていましたが、非保有方式については、同様な客観的な評価が行われたとは言い難いと考えます。非保有方式は僅か３者で、そのうちの１者が可能性を示した民設民営方式を事業手法として決定したことについては、明らかに不透明な議論が行われた。結果的に非保有方式、民設民営を優位とする結果を導こうとしていたと疑わざるを得ないと思います。非保有方式がプロフィットセンター機能の重視、そのために経営の自由度を高める必要性があり、さらに財政的な優位性があることをメリットとしていましたが、これについても客観的な数字等を基に議論がされた結果とは言えません。市の財政負担が本当に軽減されるのか、長期の事業期間では確実性は乏しいと考えます。非保有方式のリスクについても、事業破綻リスクや市民利用分の制限の可能性、市民利用分の対価の変動等、現時点での不確的要素が多く、事業期間が長くなればなるほど事業者にとっては大きなリスクになったのではないかと考えます。

大型公共施設整備事業の同時進行に伴う影響等について、新アリーナ建設に加えて東光複合体育施設の整備、市民文化会館建て替えの検討、廃棄物処分場の整備、建設、少し先には、近文清掃工場の建て替えの検討も近づいている、そういった現状を踏まえれば、基本計画のような規模での施設整備が現実的だったのか、少なくとも、広く市民の中で議論が深まっているとは言えない状態にあります。民設民営で建設費の負担、財政負担はないと言いながら、実際には様々な市費負担が想定されているにもかかわらず、その割には公共施設として関与できないという、そういうジレンマも抱えることになります。市内の公共施設には、公民館など老朽化が進むものも多くあります。また、学校の校舎、プールなども老朽化が著しく、築４０年超えの校舎が半数を占める中で、十分な改修整備は予算難を理由に進んでいません。予算配分の抜本的な見直しが必要な現状にある中で、さらには、道路、橋梁、上下水道などの改修も大きな課題になっている中で、大型公共施設建設をどうしていくのか、総合的に議論する必要があると思います。

その他ということで総括的に、従来方式とは違う事業方式を選択したことが事業者にとっても不確定要素の多い事業となってしまったのではないか。それも申請事業者が出なかったことで、実際にどういう理由で応募に至らなかったのかは、その経緯や事業者の考え方が明らかにされませんでしたので、少なくとも匿名ででも事業者の具体的な構想を検証することが必要だったと思いますが、

調査委員会でそれが実現しなかったことは非常に残念だと思います。プロフィットセンター化、非保有方式、事業期間の長期化がかえって事業者を制約してしまったというのは先ほども述べましたが、この際、少なくとも非保有方式を一旦白紙に戻し、事業方式も含めた事業者からの提案を議論するといったような方法も可能であれば検討すべきと考えます。

以上です。

○中村のりゆき委員長　短い期間でありましたけども、精力的に各会派等で意見をまとめていただきまして、感謝を申し上げるところです。

ここで、皆さんのほうから何か発言はございますか。

（「なし」の声あり）

○中村のりゆき委員長　それでは、これより本委員会としての取りまとめに入る運びとなるわけでありますが、ここでお諮りいたします。

意見の集約と議長宛て調査報告書及び委員長口頭報告の案の作成につきましては、代表者会議で執り行いたいと思いますが、これに御異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○中村のりゆき委員長　御異議なしと認め、そのように決定させていただきます。

それでは、本日の委員会は、以上で終わりたいと思います。

散会　午前１０時４５分